

堺市立人権ふれあいセンターの愛称を募集します

堺市立人権ふれあいセンターは、基本的人権を享有する日本国憲法にのっとり、同和問題をはじめとする全ての人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進し、市民の福祉の向上を図る総合施設として設置されており、平成 27 年 4 月にリニューアルオープンしてから令和 6 年度で 10 周年を迎えます。

堺市では、同センターをより多くの人に知っていただき、利用してもらいたいことから、同センターのイメージを表現した、誰もがわかりやすく、身近で親しみやすい愛称を募集します。



《施設概要》

・屋内施設

1 階 舩松人権歴史館

(阪田三吉記念室・人権資料図書室)

2 階 スポーツ・文化交流ホール

3 階 相談ホール

・屋外施設

運動広場・テニスコート・フットサルコート

1 応募資格 どなたでも応募可 ※応募は一人につき 1 点のみ

2 応募期間 令和 5 年 11 月 21 日 (火) ~ 令和 6 年 1 月 31 日 (水) 必着

3 応募方法

以下の必要事項を記入の上、ご希望の方法で各応募先にご提出ください。

【必要事項】

①センターの愛称 (ふりがな)

②愛称の説明 (理由、意味など)

③氏名 (ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、学生の場合は学校名と学年

応募方法	応募先
堺市電子申請システム	https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/a402e44f-0ab7-48d2-85d9-9b99af9ecd11/start
応募用紙※	堺市立人権ふれあいセンター (堺市堺区協和町 2 丁 61-1) 1 階事務所の応募箱に投函
官製はがき	〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課 (調整係) 宛て
FAX	072-228-8070
電子メール	E-mail : daiki@city.sakai.lg.jp

※応募用紙は、応募期間中に同センターで配架しています。

4 応募基準・条件

- ①本人が創作した未発表のもので、他の著作物の使用や模倣をしていないもの。
- ②他の名称や商標などに類似していないもの。
- ③わかりやすく、身近で親しみやすいもの。覚えやすいもの。
- ④同センターの施設概要などを踏まえ、同センターをイメージしやすいもの。
- ⑤公序良俗に反しないもの。

5 選考方法

堺市同和行政協議会で応募作品を審査し、愛称の候補作品（数点）を選定後、候補作品の中から市で決定します。

6 選考結果

- ①令和6年3月頃（予定）に、受賞者に電話でお知らせするほか、堺市の広報紙やホームページ等で公表を行います。
- ②受賞者には記念品の贈呈を行います。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課 電 話：072-228-7159 ファックス：072-228-8070
----------------------------	---